

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

令和7年11月17日

【開催日】 令和7年11月17日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時16分

【出席委員】

分科会長	中岡英二	副分科会長	伊場勇
委員	大年恒夫	委員	北永千賀
委員	白井健一郎	委員	藤岡修美
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

総務部長	辻村征宏	総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎
税務課長	大井康司	税務課主幹	野村豪
税務課主査兼市民税係長	山根和之	税務課収納係長	永谷真史
企画部次長兼企画課長	河田圭司		
財政課長	別府隆行	財政課主幹	林善行
財政課財政係長	久保弘明		
協創部長	篠原正裕	協創部次長兼シティセールス課長	村田浩
シティセールス課課長補佐	縄田良弘	シティセールス課主査兼定住促進係長	室本祐
シティセールス課観光振興係長	渋谷桂介	シティセールス課広報係長	福田麻奈美
シティセールス課ふるさと納税促進係長	田中裕介		

【事務局出席者】

事務局次長	中村潤之介	議事係長	岡田靖仁
-------	-------	------	------

【審査内容】

- 1 議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に関わる後期基本計画の策定について

午前9時 開会

中岡英二分科会長 皆さん、おはようございます。ただいまより総合計画審査特別委員会総務文教分科会を開催いたします。議案87号第二次山陽小野田市総合計画後期基本計画の策定について、総務文教委員会が所管する部分についての審査を進めていきます。審査番号に沿って審査を行います。まず審査番号①について、執行部から説明をお願いします。

大井税務課長 それでは、素案108ページをお開きください。基本施策33、健全な財政運営につきましては、税務課、財政課、シティセールス課の3課にまたがりますので、最初に税務課から説明させていただきます。「あるべき姿」として記載していますが、収支の均衡が保たれた安定した財政運営が行われるためには、歳入の根幹でもある市税はもちろん、その他さまざまな財源を含めた自主財源を確保していく必要があります。「現状と課題」にありますように、市税は自主財源の7割程度を占めており、その徴収率は現時点では県下でも高い水準にあります。引き続きこれを維持、向上させていく必要があると考えています。また、その他の自主財源についても確保・拡大していくことが重要であると考えています。次に、中長期的に収支の均衡が保たれた安定した財政運営を行うためには、歳入規模に見合った歳出構造への転換が必要であると考えています。また、現状として、実質単年度収支の状況をお示ししています。こうした中、「4年間の目標」としては、五つの項目を掲げております。徴収率の維持・向上、その他自主財源の確保・拡大、納税（納入）者の利便性の向上については、自主財源の確保につながるものとなっております。なお、市税の拡大には、経済における企業収益の増益、個人所得の増加、企業誘致や定住人口の増、個人消費の拡大などの施策も重要となります。

別府財政課長 続きまして、財政課から基本施策の続きを説明させていただきます。行政評価に基づく事業の選択と集中、計画期間中における実質単年度収支平均額の黒字化については、二つ目の課題である中長期的な収支の均衡を保った安定した財政運営を実現するための目標です。次に「目

標指標」ですが、中期基本計画に続いて計画期間中の実質単年度収支平均額を掲げています。実質単年度収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支から翌年度繰越し財源を差し引いて実質収支を求め、これから前年度の実質収支を差し引いて、単年度収支を求め、さらに実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金を加え、実質的な赤字要素となる財政調整基金繰入金を控除して求めた当該年度の実質的な収支の状況を計る指標です。少し数字を具体的に出して説明させていただきます。

令和6年度の歳入決算額336億円から歳出決算額330億6,000万円を単純に差し引いた5億4,000万円が形式収支になります。これから翌年度の繰越し財源の6,000万円を差し引いた4億8,000万円が実質収支です。この実質収支の中には、前年度からの繰越し財源等が含まれておりますので、当該年度だけの収支を把握するため、当該年度の実質収支4億8,000万円から前年度の実質収支4億5,000万円を差し引きます。この3,000万円が単年度収支となります。

さらに、実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金3億8,000万円を加えて、実質的な赤字要素である財政調整基金取崩額5億5,000万円を差し引いたものが実質単年度収支となります。令和6年度決算における実質単年度収支はマイナス1億3,553万3,000円となりました。実質単年度収支は決算書に示す形式的な歳入歳出の差引き額とは異なり、次年度への繰越金、前年度からの繰越金、財政調整基金への積立て、取崩し額等を考慮した厳密な単年度収支を示す指標で、より端的に単年度の収支の黒字、赤字の状況を示す数値です。なお、108ページの目標指標に記載している現状値は、令和3年度から令和6年度までの4年間の実質単年度収支平均額として6,327万9,000円となっております。しかし、その内訳を見てみますと、令和3年度が9億3,750万円、令和4年度がマイナス3億4,139万9,000円、令和5年度がマイナス2億745万2,000円、令和6年度がマイナス1億3,553万3,000円となっており、令和3年度の黒字の影響が大きいため、現状値は黒字となっておりますが、令和4年度以降は3年連続でマイナスとなっている状況です。この結果、中期基本計

画の計画期間となる令和4年度から令和7年度までの実質単年度収支平均額はマイナスになる可能性が高いと考えておりました。中期基本計画に掲げた目標指標の達成は、現段階では少し困難な状況にあるのではないかと考えております。なお、歳入歳出の状況は、その年度の経済状況や突発的な財政需要の発生等を受けて大きく異なるものであり、1年度ごとに実質単年度収支の赤字を出さないことは難しいため、目標指標は単年度での設定とはせず、4年間の平均をもって評価することとしております。持続的に健全な財政運営を行っていくため、慢性的な赤字運営となることは避けなければならないという考えに基づいて目標指標を設定しています。

大井税務課長 続きまして、109ページをお開きください。基本事業1、自主財源の確保について説明させていただきます。導入部分では、「市税等の納付（納入）しやすい環境の整備・充実と適正な賦課徴収により徴収率の維持・向上を図ります。また、サポート寄附金の積極的な活用など、その他の自主財源についても確保・拡大を図ります。」としています。「評価指標」としては、現年課税分に係る徴収率を設定しています。徴収率を評価指標とした理由は、徴収率の維持・向上は、歳入の確保及び公平性の確保の観点からも重要な取組となっており、徴収率はこの取組の成果を示す指標であって、県内自治体との比較も容易であることから採用しております。現状値は令和6年度の数値99.7%を上げています。令和11年度の目標値も99.7%としています。これは前期基本計画及び中期基本計画を策定するに当たり県内トップを目指すということで、県内自治体のトップ数値を採用しております。結果として数字的には、現状値と目標値が同じとなっておりますが、現時点での県内自治体のトップ数値である99.7%を目標としております。現時点は0.01%差の2位となっておりますので、県内トップを目標としつつ少しでも向上するよう取り組みたいと考えております。

村田協創部次長兼シティセールス課長 それでは、基本事業1、自主財源の確

保のシティセールス課分について御説明いたします。109ページを御覧ください。評価指標の2段目です。サポート寄附金、いわゆるふるさと納税の年間実績額について、令和6年度現状値1億8,551万2,000円に対し、令和11年度目標値を3億円としています。3億円については早期に達成したいと考えており、ふるさと納税の増額の取組を積極的に実施してまいります。主要事業については、各種賦課事業、収納対策事業、サポート寄附金促進事業、広告掲載による収入確保事業となります。このうち、サポート寄附金促進事業は、新たな返礼品の開発、イベントへの参加、クラウドファンディング、現地型ふるさと納税の実施など寄附額増額の取組の実施、頂いた寄附に対する返礼品の送付や寄附金の処理に関する事務委託などの実施、頂いた寄附をふるさと支援基金に積み立てる内容となります。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりましたので、質疑を求めます。まず、108ページについて委員の質疑を求めます。

藤岡修美委員 「計画期間中における実質単年度収支平均額の黒字化」とありますが、目標指標を見ると現状値6,327万9,000円と黒字ですね。これは先ほど説明があったとおり令和3年度の黒字の関係でこういう数字だと思うんですけど、目標値が「0以上」というのは指標としてどうなんでしょうか。

別府財政課長 予算を編成する立場で言いますと、当該年度の黒字が大きければ大きいほど助かるというのが感想ではあるんですが、やはりその年に頂いた税金はその年になるべく使うということが基本的な考え方です。現状値が黒字になっておりますのは、先ほど申し上げたとおり令和3年度の黒字が大きかった影響です。これはコロナ禍の特異な状況によるものではないかと考えておりまして、その後は赤字が続いているという状況まで含めて考えますと、慢性的な赤字経営に陥らないということ考

えて「0以上」というような目標を設定しております。

藤岡修美委員 令和4年度から赤字になって、令和4年度は3億4,000万円、令和5年度は2億円強、令和6年度は1億3,500万円程度でしたか、徐々に赤字が減ってきている状況は見てとれたんですけども、0以上の達成は可能なかどうか。その辺りを聞きたいと思います。

別府財政課長 計画期間中の実質単年度収支の平均額をゼロ以上にしようとすると、令和7年度の決算で6億8,500万円以上の黒字を出せば平均額が黒字になります。今年度の繰入額の状況を見ておりますと、それほど少ない金額ではありませんので、令和7年度決算がどうなるかは現段階ではまだ分かりませんが、6億8,000万円以上の黒字を出すことができるかどうかというところで、指標は「0以上」になるかどうかになるかと思っております。

伊場勇副分科会長 4年間の目標の中に「その他の自主財源の確保・拡大」とあります。ここをどこまで取り組めるかが重要です。基本事業はサポート寄附金程度ですが、これから人口減少などが進む中で、そのほかの考え方などについてどう捉えたらいいのか、教えていただきたい。

別府財政課長 自主財源の中で金額的に一番大きいものは市税です。これを少しでも集めていただくというのは基本的なことかと思えます。そのほか分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、そして寄附金、これはふるさと納税のことです。それから繰入金、繰越金、諸収入、これらが自主財源になっております。財産収入については市の遊休資産の売却などにも取り組んでおりますし、普通財産の貸付けも積極的に行っているところです。また、使用料、手数料につきましては、広告料収入の獲得なども積極的にやっております。それほど大きい金額ではありませんが、広報紙の広告掲載とか、ホームページのバナー広告掲載とか、公用車の広告掲載とか、市役所と総合事務所とスマイルキッズに行政情報モニタ

一を置いて、これの広告料を頂くとか、封筒に広告掲載とか、そういう財源を確保し、それから市役所の玄関に入ったところに庁舎案内版を置いています、これにも広告を掲載して広告料を頂く取組も行っているところです。

宮本政志委員 108ページにゆっくり目を通したら、あるべき姿はよく分かるんですけど、これは現状と課題が二つあって、上よりも下のほうが重要だなと思うんだけど、上にあるこの徴収率、4年の目標のほうもほかのこれまで審査してきた基本施策の4年間の目標はそれぞれあるべき姿、現状と課題っていうのが載って、重要度によって一番重要かなと思われることが上に来ていて、それに合わせて4年間の目標があるんだけど、このページだけ4年間の目標でいうと黒点が1、2、3、4、5あるよね。この下の二つが非常に重要で、その次の「その他の自主財源の確保」、「徴収率の維持・向上」とか「納税（納入）者の利便性の向上」とかは目標の中で下に来るべきだと思います。だから、基本事業のところでもまた聞くけど、なぜ目標の一番上に「徴収率の維持・向上」を掲げているのか、その方向性がよく分からないね。つまり、担当課としては「徴収率の維持・向上」を4年間の目標の一番に置いていると取ったわけです。その辺りの方向性について、もう少しこの目標も踏まえて説明してもらっていいですか。

河田企画部次長兼企画課長 こちらは、基本施策33、健全な財政運営の中での優先順位と申しますか、体系立てのところの順序でございます。歳入と歳出というお話もある中で、特に「徴収率の維持・向上」、「その他の自主財源の確保・拡大」は歳入に関わるところでございます。まずは歳入をしっかり確保するとともに歳入を見諮りながら歳出をコントロールしていくという流れということと、こういった順序立てにさせていただきました。ほかの施策と比べますと、御指摘いただいたように、少し違和感を持たれることもあるかと思いますが、第6章は、他の章と章立てが異なりまして、財政運営とか行財政運営とか内部の事務効

率とかそういったところがございます。五つの基本目標とプラスアルファの第6章行財政運営というところで組立てが異なるところもございますが、基本施策32全体で見たときに、やはり歳入の根幹をなす市税をしっかりと確保していく必要があるというところで、中期からになります。歳入を最初に持つてくるという判断でこういった体系立てをしておりますので、御理解いただければと思います。

宮本政志委員 基本事業1には入っていないから質疑が制限されるんだけど、今の次長の答弁は非常に苦しい答弁だと感じました。これで健全な財政運営の総仕上げの後期基本計画の一番の要はやっぱり財源よね。だから、それで今の答弁だから——関連して基本事業1の質疑に入れなかな。
(「入れません」と呼ぶ者あり)

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。ないようであれば、基本事業の質疑に入りますので、宮本委員、どうぞ。

宮本政志委員 現状値99.7%と、市税の徴収に力を入れているみたいだけど、残りの0.3%とは金額で言うとどれぐらいですか。そんなに大きいんですか。

大井税務課長 0.1%を上げるのに約1,000万円を上積みしていく必要があります。ここまで来ると、もう限界に近づいているのが現状です。

宮本政志委員 これは100%になったら3,000万円プラスされるということですか。

大井税務課長 そういう考え方になります。市民税は前年の収入に基づいてかかりますので、個人が生活状況急変により失業されて収入がなくなると、どうしても税が払えないということで、猶予して滞納になってしまうケース等もあります。会社についても同様のケースが出てきますので、こ

れを100%に持っていくのはなかなか難しいところがあると考えております。

宮本政志委員 僕はそんなことは聞いていません。「なぜ100%にしないんですか」とはいう質疑をしていないよね。今の答弁は、「なぜ100%にしないんだ」という質疑に対する答弁ですよ。僕はそういうことを聞いていない。なぜこれにこだわるのかと思うんです。これは正しいんですか。99.7%が100%になったら幾ら増えるのか聞いたけど、0.1%増えたら1,000万円増えるってことは、100%になったら0.3%増えるわけだから3,000万円収入が増えるということですか。

大井税務課長 そのとおりでございます。

宮本政志委員 令和6年度の歳入は幾らでしたか。

大井税務課長 令和6年度決算の市税で言いますと、102億5,700万円程度になります。

宮本政志委員 100億円に対して3,000万円の徴収率にこだわって評価指標に持ってきているのがよく分かりません。徴収率がそんなに重要なのか。だから、あるべき姿は分かるけど、現状と課題、4年間の目標については何を重点に置いているのか、見えてこないです。

大井税務課長 前期基本計画を作成したときは、徴収率は99.3%でした。県下でもまだトップクラスではありませんでしたし、そこから徐々に力を入れて新規の滞納者を出さない、税収を確保する、滞納繰越し分を少しずつでも入れてもらうという努力をしてくまして、令和6年におきまして99.7%で、トップとは0.001%の差になっています。徴収率につくましましては、基本的に少しずつ上がってきて、少しでも税収を上

げて市の施策に回せるように頑張っているところです。

藤岡修美委員 宮本委員の論点はそこではなくて、歳入における自主財源の率を上げるという点を評価指標に挙げたらいいんじゃないかなということではないですか。市税について頑張っておられるのは分かる、サポート寄附金も上がっているんだけど、トータルで自主財源の率を上げるという論点だと思ったんです。歳入全体に占める自主財源の割合はどうですか。

別府財政課長 令和6年度決算で申し上げますが、歳入決算額336億1,200万円に対しまして、自主財源は139億8,600万円ですので、自主財源率で言いますと、41.6%程度になろうかと思えます。

藤岡修美委員 ここに指標がないので分からないんですけど、県内の他市、同規模程度の市と比較して、自主財源率はどうなんですか。

別府財政課長 他市の状況まで把握していません。本市の状況で言いますと、交付税額が毎年多くなってきておりますので、自主財源率は年々低くなってきている状況です。

藤岡修美委員 交付税でバランスが取れている状況というのは、市の財政状況としてはどうなんですか。

別府財政課長 ここ数年は山口東京理科大に医薬工学科とか総理情報科学科とかができてまだ間がないものですから、学生数が120人ずつ増えている状況があります。増えることによって自主財源の率が低くなってしまふのは、今の状況では避けられないと思えます。

藤岡修美委員 令和6年度の監査の意見の中で、自主財源の率を高めるということも上がっているんですけど、その辺りはどう考えていますか。

別府財政課長 自主財源の金額を増やしていかないといけないというのは、御指摘のとおりだと思います。しかし、その割合ということで考えますと、今の状況を考えるとどんどん自主財源の率を高めていくというのは難しいと感じております。

藤岡修美委員 評価指標のサポート寄附金はその率を上げるのに効果的と思うんです。サポート寄附金の目標値の根拠を説明してください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 ふるさと納税の目標値につきましては、まずは3億円と考えております。現在はそれ以上を目指して事業を実施しているところです。これまでの実績ですが、令和5年度は1億1,000万円程度ですので、そこから考えると3億円まで到達させるのは大変なことです。その中で、ふるさと納税の委託業者であるANAあきんどと組んで実施しているんですが、ANAあきんどから3年間で3億円にするという目標を提案していただきまして、それに沿ってまずは3億円に到達させて、そこからまた頑張っていこうと決めております。令和6年度の1億8,000万円というのは、過去最高となります。今年度は現時点では昨年度を超える勢いで寄附金が集まっているところでございます。ですが、まずは3億円を目指し、そこからまた先を見ていこうと考えております。

藤岡修美委員 頑張っておられるのは分かりました。しかし、一番頑張っていて、全国で有名なのは大阪府の泉佐野市ですね。いろいろ悪名を轟かせた（後刻「賛否両論ある」と訂正）んですけれども、そこまでとは言わないですけど、この自主財源の確保の中でサポート寄附金は大変大きい存在だと思うので、もう少し目標を高く掲げられてもいいと思うんですが、いかがですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 この制度自体に、返礼品は市内で製造、

生産されたものという縛りがありまして、どうしても第一次産業、農業とか水産業とかが盛んなところが有利なシステムになっております。さらに、市がいろいろな加工品などを出しているんですが、その加工品の縛りも年々厳しくなっていて、地域資源に乏しい本市としましては、なかなかふるさと納税は厳しい状況です。そのような中でも3億円という目標を掲げており、現在の1億8,000万円という金額は県内ではトップクラスに位置しております。その縛りの中で3億円というのは非現実的な数字とも思っているんですが、まずはそこを目指して頑張っていこうと考えております。

宮本政志委員 冒頭の答弁とか説明とかの中にあつたら申し訳ないけど、これは自主財源の確保をしていかないといけないということですね。後期基本計画期間でどれぐらい減収が見込まれて、どれぐらい確保していかないといけないかというのはわかりますか。後期基本計画期間では、人口減少もあってこれぐらい減少していくでしょうと。そして、これぐらいの自主財源を確保しないとイケない。その結果として基本施策ができていると思うんですよ。民間で言ったらこれは売掛です。売上げの半分ぐらいは徴収できないと。これは民間だったらもう大変なことになると。だから、例えば、徴収率が5割を切っているのなら、どんどん徴収率を上げていかないと自主財源の確保が難しいというのは分かるけど、99.7%も徴収できているのに何で0.3%にこだわってこれを評価指標にしているのか、理解できません。それで自主財源の確保とは、整合性が取れるのか。さっきからそれを聞いているんです。どうにもしっくりこないです。サポート寄附金は、村田課長が説明したように、ある程度理解できるんですよ。徴収率の件はどうにも理解できません。

辻村総務部長 回答になるかどうか分かりませんが、徴収率は手を抜けば急激に下がってしまうところがございます。残り3,000万円、0.3%ですけども、そのレベルを維持しないとイケない。自主財源と市税の収入を安定的に確保するという意味で上げさせてもらっています。

議員がおっしゃるように、残り0.3%のレベルまで来ているんだから、それを維持するという目標を掲げるのはどうかというところは確かにありますけども、市としてはそれをずっと維持し続けるという意味でこの指標を挙げさせてもらっています。ほかにも指標はあるかもしれませんが、今回は、税を安定的にトップレベルで確保し続けるということで挙げております。

宮本政志委員 これはまた分科会で話し合えばいいんだけど、手を抜くことはないと思うんです。だから、「その他の自主財源の確保・拡大」ということで、「確保」というのは市税徴収率の意味でおっしゃったんだろうけど、「拡大」も図るわけだから、評価指標でサポート寄附金のことがあってもいいんですよ。だから、今ここにあるのは、市税の徴収とサポート寄附金で、その他でたくさん言われていたんですよね。あとはこういう収入があると。そういったものを拡大していくのか、さらに自主財源の確保のために何かしらを確保していくのかっていうところも踏まえて、もっと別の評価指標が出てよかったのかなど。つまり、徴収率にばかり頼っているというか、それは後期だけじゃないですけどね。だから、前半の108ページに関して、少し順番的にも重要性がずれているんじゃないのか。本当に自主財源の確保は大丈夫なのかっていう意味で、これを聞いているんです。これは、またそれぞれ今から予算が出てくるでしょうし、予算に伴う事業も出てくるでしょうけど、総務部長、その辺りはしっかり議案審査のときに議論していきましょうか。

辻村総務部長 「確保」と「拡大」の2種類がありますので、こちらでは確保での話をさせてもらって、今後この税収の確保を含めて議論すべきところがあればまたお話をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

白井健一郎委員 市税は、市民税とか固定資産税とかたばこ税とかたくさんあると思うんですが、取りあえず市民税に話を限定すると、市民税が非課

税の方々がいらっしゃいますよね。非課税世帯の割合というのはどの程度なんでしょうか。

大井税務課長 本日は手元に資料がございません。

白井健一郎委員 私の理解では、すごく大ざっぱな数字ですけど、2割か3割くらいという理解でいるんです。つまり、市民税という市の一番根本的な税金を市民の7割の方しか負担してないという前提に立つと、何か釈然としない。そこに税の公正・公平感があるのかということでの確認なんですけれども、非課税の基準は法律で決まっていると理解してよろしいんでしょうか。

大井税務課長 国の法律、市の条例に基づいて課税しておりますので、不公平感はないと考えております。

白井健一郎委員 条例でも規定されているんですか。非課税の基準は市によって変えられるんですか。

大井税務課長 現在、手元に資料がないので、お答えしかねます。

藤岡修美委員 先ほど泉佐野市の関係で発言しまして、「その手法あるいは国の対応にめぐっては賛否両論があります」と訂正したいと思います。言い過ぎました。サポート寄附金に戻るんですけど、クラウドファンディングでコンサート等をされていますよね。あれはいい手法だと思うんですけど、このサポート寄附金の金額に入っているんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 クラウドファンディングの事業は、協創によるまちづくりに資する事業に対して市がクラウドファンディングを行って、その集まった額を補助金として交付するものになります。このクラウドファンディングのやり方については、ふるさと納税のシステ

ムを活用してお金を集めておりますので、実績額はふるさと納税の額に入っております。

大年恒夫委員 基本事業1の評価指標「サポート寄附金」の現状値の金額について、返礼品にかかるコストとかシステム使用料とかの各種手数料は、この金額の中に入っているのでしょうか、それとも、この金額が市の純利益になるのでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 現状値である1億8,000万円は、そういった手数料なども全部含めての寄附額になります。ふるさと納税にはこの5割ルールがありまして、返礼品代であったり送料であったり事務手数料をふるさと納税の寄附額の50%以内にするということの規定があります。ですから、ふるさと納税額1億8,000万円のおおよそ50%を基金として積み立てております。

中岡英二分科会長 109ページについてほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、基本事業2について質疑を求めます。

藤岡修美委員 評価指標に「実質公債費比率」と「将来負担比率」を挙げておられます。財政健全化に関する法律によると、これらに加えて実質赤字比率や連結実質赤字比率等々の数字が上がってくると思うんですけれども、これらを指標に上げていない理由はあるんですか。

別府財政課長 現段階においては、赤字の該当がありませんので、指標としては設定しておりません。

藤岡修美委員 実質公債費比率の現状値をどのように評価されていますか。

別府財政課長 法律では、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となってしまいます。目標としては、そこを絶対に超え

てはならないと。そして、その前にもう一つ18%という基準がありまして、ここを超えると地方債を発行するときに国とか県とかの許可が必要になるという基準もありますので、18%、25%、35%という基準を超えないようにと考えております。まだ余裕があると思われるかもしれませんが、県内で見るとトップクラスに高い数値となっております。

藤岡修美委員　なかなか厳しい状況だということは分かりました。では、将来負担比率の現状値をどのように評価されていますか。

別府財政課長　こちらと同じ法律で、350%に一定のラインが引かれています。これも大分余裕があると思われるかもしれませんが、県内他市を見てみますと、三つか四つの市ではゼロというところもありますので、そんなにいい数字ではないと考えております。

大年恒夫委員　評価指標について、説明が難しくてなかなか理解できないんですが、この表現というか、この伝え方が適切で最善とお考えでしょうか。

別府財政課長　おっしゃるとおり、これはなかなか分かりにくい表現だと感じているんですが、正確に書くとこういう表現になってしまいます。実質公債費比率をもう少しかみ砕いて申し上げます。公債費とは、その年に返す借金です。令和7年度予算では35億円程度あります。これを分子にして、分母を標準財政規模、これは市税とか交付税とかを足したもので、190億円程度になります。単純に計算してもこの数字にはならず、そこからいろいろ引くものがあります。分子については、その年の公債費から公債費に係る特定財源を差し引いて、それから交付税の中で公債費に算入される交付税のバック分を差し引いたものが分子となります。分母については、標準財政規模から交付税バック分を差し引いたものが分母になります。分かりやすく言うと、公債費割る標準財政規模というのが実質公債比率です。

宮本政志委員 会長、分科会の運営について、少し気をつけてください。委員が「この言葉の意味が分かりません」と、ここはそういったことを聞く場じゃあないんですよ。それは委員が自分で調べてくればいいんです。だから今のような答弁になってくるんですよ。本来審査することは基本事業2、財政の安定的運営で、評価指標としてこういう指標があり、その説明があり、現状値、目標値があって、それがどうなのかを審査しています。申し訳ないけど、こういう質疑を認めるから今のような答弁になるんです。これがどういう意味かというのは審査とは関係ないです。

中岡英二分科会長 今の宮本委員の意見は、事前に調べられるものは事前に調べて、もっと違うような方向性を持った質疑をしてくれという御指摘です。

大年恒夫委員 私は、市民が見る基本計画の説明が、市民にとって分かりやすいかどうかということを知りたかったんです。この説明を見て、そして、中期基本計画の用語集を見て、実質公債比率のことを調べました。もう一つ、将来負担比率の計算式の中の分母の内容が変わっているんです。現状値29.3%というのは、前回44%だったものがかなり改善されているのですが、分母が大きく変更されたことで本当によくなっているのかが非常に分かりにくいと感じたので、その質疑をしました。（発言する者あり）では、改めて質疑します。将来負担比率の分母が中期のときと変わっているんですが、これはどういった理由でしょうか。

別府財政課長 説明内容を変えたつもりはないです。分かりやすい表現にしたいと思い、少し手を加えたところはあると思います。

大年恒夫委員 内容は一緒ということですか。

別府財政課長 そのとおりです。

宮本政志委員 「経常的な支出の抑制」とあって、次が「事業の平準化」。ちょっと飛ばしますよ。その下の行に「事業の選択と集中」で、3項目がこの中にありますよね。これは支出というか出していくほうの効率化を少し図っていきましようってということで、残りの三つ、目的基金の活用は、交付税のこうこうこうで有利な起債を活用、それから国の政策でこうこうこうで有利な財源を活用、これは活用だから払っていくほうですよ。これで言ったら、支出の効率化を図りながら事業を平準化してこういった事業をやっていきましよう。決まってきたら有利な活用をやっていきましようってということで、上下が少し違うし混在していると思うんですけど、これは何か意図があるんですか。ただ適当に並べたのですか。

別府財政課長 委員がおっしゃられるのをお聞きしまして、そのとおりだと感じました。適当に並べたつもりはないですが、支出と歳入の中身をもう少し考えて組み立てればよかったです。次回からは気をつけたいと思います。

宮本政志委員 先ほどから答弁をお聞きしていたら分かりやすいし、やっぱり財源が一番大事ですね。これは行政だけじゃなくて民間でもそうなんです。基本施策にしっかり財政運営について掲げているので、今後、予算などが出てくるときに明確に順位も含めてお願いしたいと思いますが、その辺りはどうですか。

別府財政課長 御指摘を受け止めまして、今後気をつけて事務に当たってまいります。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようであれば、審査番号①を終了します。暫時休憩します。

午前10時 休憩

午前10時10分 再開

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号②、シティセールス・移住定住の推進について、執行部の説明を求めたいと思いますが、その前に訂正がありましたね。

河田企画部次長兼企画課長 説明に先立ちまして、おわびと訂正がございます。54の目標指標の一つ目です。「本市に住み続けたいと思う市民の割合」の現状値を77.2%としておりますが、これは72.7%の誤植です。大変申し訳ございません。誤りでございますので、訂正をお願いできればと思います。

中岡英二分科会長 分科会において修正を協議しましょう。それでは、説明をお願いします。

村田協創部次長兼シティセールス課長 基本施策15、シティセールス・移住定住の推進について御説明いたします。54ページを御覧ください。それでは、説明に入ります。あるべき姿につきましては、「本市の魅力在市内外の方に広く発信しており、市外における本市の認知度が向上するとともに、本市の魅力を再認識する市民も増えていること、またUJIターンを含む市外からの移住者、関係人口が増えていること、市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっていること」としています。次に、現状と課題です。「住みよさ」を含めた本市の魅力について、市内外における認知度が高いとは言えない状況です。また、シティセールスに取り組む目的や手法について、職員の認識や技術が十分とは言えない状況です。移住定住施策につきましては、移住検討者に本市への移住を後押しし、アピールできる移住支援策が不足しています。また、今後、市外の人々が本市と継続的に多様な形で関わる関係人口の創

出・拡大を図ることが必要です。そこで、4年間の目標としましては、本市の魅力発信による市内外の認知度向上、職員を対象とした研修の実施による意識醸成及び広報技術の向上、移住検討者に魅力的な移住支援策の検討・実施、関係人口の創出・拡大に向けた仕組の構築に取り組んでまいりたいと考えております。次に、目標指標です。指標の一つは「本市に住み続けたいと思う市民の割合」です。本市のシティセールスの取組の目標の一つとして、本市に住み続けたいと思う市民を増やすことを目指しているため、この指標を設定しております。総合計画策定に係る市民アンケートの結果、令和6年度、現状値の72.7%に対し、令和11年度の目標値を80%とし、住み続けたいと思う市民を増やしていきたいと考えております。二つ目の目標は、「人口の社会動態数」です。人口の減少においては、自然動態、社会動態それぞれで改善が必要と考えていますが、基本施策15、シティセールス・移住定住の推進は、社会動態の改善に取り組むものです。この指標に掲げた社会動態は、山口県人口移動統計調査による「転入者数－転出者数」で、令和6年度の推計による現状値マイナス62人に対し、中期目標値で掲げていたマイナス50人が達成できていないことから、令和11年度に向けて、中期目標値と同じくマイナス50人を掲げました。次に、55ページを御覧ください。基本事業1、シティセールスの推進について御説明します。本市の魅力を生かして市内外の方に発信することにより、本市に住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思う人を増やすとともに、企業や財源を呼び込み、市の活力を高めます。評価指標につきましては、本市のまちの魅力を市内外に発信し、それが多くの人に情報が届くことがまちの活力を高めるための活動につながると考えられることから、「市公式ホームページ・SNSのビュー数」とし、令和6年度現状値の「1,722,941ビュー」に対し、令和11年度の目標値を「1,991,000ビュー」としてしております。これは今後、より多くの人へ情報を届けるため、SNSのビュー数が増えるよう強化していきたいと考えており、その数字を積み上げて設定しているものです。主要事業のシティセールス推進事業としましては、山口市の維新みらいふスタジアムでのレノファ山口

ホームゲームなどのイベントを活用したPRブースの出展、シティセールスの象徴となるハロウィンイベントの実施、スマイルプランナー運営事業、地域おこし協力隊員による魅力発信事業などの事業があります。市の魅力発信においては、ロゴマークとイメージカラーである「オレンジ」を積極的に活用しながら、市の認知度向上を図り、交流人口の増加、移住定住の促進につなげてまいりたいと考えています。次に、基本事業2、移住・定住の推進について御説明します。55ページを御覧ください。移住検討者に本市をアピールできる魅力的な移住支援策の実施、きめ細かな移住相談対応により移住・定住の促進を図ります。また、関係人口の創出・拡大により、市の活力を高めていきたいと考えております。評価指標につきましては、移住相談件数を増やすことが移住や関係人口の増加につながることから「移住相談件数」とし、令和6年度の1,038件に対し、令和11年度目標値を1,100件としております。令和5年度から令和7年度の3年間、スマイルシティ・ライフ体験事業として、移住支援員を配置するとともに、移住フェアへの出展などにより直接移住検討者にPRする機会を増やしたことから令和7年度の目標値50件を大きく上回ることができました。来年度以降も3年間のノウハウを活かして事業を実施してまいりたいと考えています。次の目標は「UJIターン者数」です。具体的には、本市の移住支援制度を利用して転入した世帯員数をカウントしております。令和6年度の現状値の15人に対して、令和11年度の目標値を35人としております。関連する個別計画としましては、山陽小野田市シティセールス推進指針となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長　ただいま執行部の説明が終わりました。54、55ページについて一括で質疑を求めます。質疑はありませんか。

藤岡修美委員　目標指標の「本市に住み続けたいと思う市民の割合」は、定住の推進につながる指標だと思うんです。中期の現状値と比べて意外にも現状値が下がっているんですが、この辺りをどう評価されていますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 本市のシティセールスは、市外に向けた情報発信と、シビックプライドの醸成、つまり市内に向けた魅力の発信と二つに分かれております。中期につきましては、委員の御指摘のとおり、シティセールスに比べて少し弱かったと感じております。ただ、中期の最後のほうになりまして、地域おこし協力隊の西広ショータさんに来ていただいて、県外から見た本市の魅力をインスタグラム等で配信しておりまして、かなり閲覧数が伸びております。そういったプラスの要素があり、また、スマイルコースト・ウォークなどのイベントもかなり盛況になっておりますので、中期基本計画の後半部分で少し進めることができたと思っております。後期に向けては、このシビックプライドにも力を入れていきたいと考えております。

宮本政志委員 あるべき姿から読み解いていくと、シティセールス課としてはやっぱり人口の社会増に重きを置きたいのですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 シティセールスの最大の目標は、やはり転入者を増やすということですので、委員のおっしゃるとおり、社会動態数、つまり「転入者数－転出者数」を多くしていく方針となります。

宮本政志委員 社会増を目指す中で、関係人口を増やしていくということがまた重く見えてくるんですけど、その辺りはどうなんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 もちろん移住者数を増やしていくことは大切なんですが、国は地方創生2.0で、関係人口の創出に力を入れるようになっておりまして、やはり首都圏から地方に移住してくるといのは、その人たちも人生をかけて地方に来ますので、なかなか動かないというところがあります。そうなったときに、本市と何かしらつながりを持っていただいて、例えばふるさと納税をしていただいたり、遠くにながら本市のまちづくりに参加していただいたり、そういった方を増や

して、まちの活性化につなげるというところも移住の事業と同時並行で行っていきたいと考えております。

宮本政志委員 今の答弁から行くと、基本事業1で、本市に住みたい、訪れてみたいというのは市外の話よね。本市に住みたい、住み続けたいのは市民の話よね。山陽小野田市にいる人が住み続けたいというのが一緒になっているんですけど、さっきの答弁で、シビックプライド、地域おこし協力隊、答弁の内容は非常によく分かるんだけど、これは基本事業1にしても2にしても、市民の関係人口を増やしていく、社会増というところが少し見えないんです。指標が三つありますが、その辺りは市民には目を向けていないように思うんですけど、方向性としてはそういうことはないのかな。なぜそういう指標に入れていないんでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 まず、基本事業1、シティセールスの推進の評価指標につきましては、市の魅力を市内外に発信するというところでSNSを取り上げております。市外だけではなく、市内の方にも市の魅力を発信していくということにしておりますので、両方を対象としています。基本事業2、移住・定住の推進ですが、ここは移住が主になっているんですが、移住相談件数は市外の方を対象としております。UJIターン数ももちろん市外の方を対象としておりますので、定住のほうに力を入れていないんじゃないかと言われることについては、なかなか指標にしづらい面がありますので、指標には挙げておりません。ただ、関係人口については、指標にはしていないんですが、市外の方だけではなく市内の方も一緒になってまちづくりをしていくシステムを事業としてどのようにしていくか、現在、予算要求に向けて構築しているところがございますので、関係人口の創出は市内の方を対象にしたものを考えているところです。

宮本政志委員 例えば、地域おこし協力隊などは非常に有効な手段でいい実績を上げていると感じているんだけど、そういった市民を対象にした関係

人口の重要性等も踏まえた事業は今後もちやんと出てくるんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 それは実施計画の中でしっかりと事業を考えていきます。

北永千賀委員 54ページ、4年間の目標の2行目に「職員を対象とした研修の実施」と書いてあります。具体的にどのような研修なんでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 私たちシティセールス課は、市の全ての行事を把握しているわけではございません。各課がそれぞれ素晴らしい事業をやっていると思います。そういった事業をPRしていくことは、それぞれの課でもやっていただかなければなりませんので、例えば入庁何年目とか、各課で1人とか、対象を示して研修に参加していただきまして、シティセールス推進の目的とか、記者発表の方法やホームページの作成など情報発信の手法とかについて学んでいただいている状況です。

白井健一郎委員 54ページ、目標指標の「本市に住み続けたいと思う市民の割合」は72.7%ということですがけれども、これについての分析を教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 先ほどの御質問でもお答えしましたが、シビックプライドの面で取組が弱かったと感じております。基本施策15は、シティセールス課分については情報発信、魅力の発信という内容ですので、シビックプライドを醸成し、市民に住み続けたいと思っていただけるように、しっかりと情報発信していきたいと考えております。

白井健一郎委員 現状と課題の1行目にあるように、住みよさというものが本市の魅力として非常に大きいと思うんですよ。7割、8割の方々が本当に住みよいと思って住んでいただいているわけだから。シティセールス課の方々は、多分ほかの課でつくられたものの魅力を発信すると思うん

です。その中で、例えば、市のLINEで毎日情報を送ること自体が住みよさにもつながっているんだという考え方を持って、よそでつくったものをただ売り込むだけじゃなくて、自分たちがまさに住みよさを実感できる市をつくっているんだという感じで、シティセールス課を捉えているんですけども、どうでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 委員のおっしゃられるとおり、LINEで魅力発信を行っておりますし、Instagramでも行っておりますし、あらゆる情報手段を使って今後PRしていきたいと思っております。

藤岡修美委員 55ページの基本事業2、移住・定住の推進で、中期の令和2年度で20件の相談に対してUJIターン者数は218人とかなり数が上がっています。それに対して、後期基本計画では令和6年度は1,038件の相談件数に対してUJIターン者数が15人です。これは令和2年度が異常なんですか。その辺りを説明してください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 指標の名称が中期と一緒なので混乱してしまうんですが、当初、転入奨励金という、市内で家を購入された方に固定資産税分を補助金として交付する制度がありまして、その制度を活用された方の数字を指標として出しておりました。ただ、この制度は途中で廃止になって数字を拾えなくなってしまいましたので、後期基本計画におきましては、移住支援制度を受けた方を対象とする指標に変更しております。

白井健一郎委員 55ページ、基本事業1に「企業や財源を呼び込み」とあります。企業誘致は、これから本当に大切になってくると思います。今回の議案でも産業建設分科会が商工労働課分の審査をすることと思うんですけども、シティセールス課も企業や財源を呼び込むという活動をしているということで、企業誘致に対して具体的にどういうアプローチをしているんでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 企業へのアプローチについては、商工労働課が企業訪問等をしております。ただ、企業と話をしていると、医療機関でどういったところがあるか知りたいとか、教育機関でどういったものがあるか知りたいとか、そういった詳しい話になってきたら、シティセールス課が資料をお渡しして、商工労働課が中心となって実施しているといった形で連携しております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号②を終了します。続きまして、審査番号③に入ります。基本施策25、観光・交流の振興の説明をお願いします。

村田協創部次長兼シティセールス課長 それでは、基本施策25、観光・交流の振興について御説明します。84ページを御覧ください。あるべき姿につきましても、「観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携して、魅力的な観光ルートを提供していること、あわせて、積極的な情報発信、広域的な取組によって、交流人口が増加し、地域経済への波及効果が生じていること」としています。次に、現状と課題は、観光旅行者の市内周遊が低調な状況であること、観光客数はコロナ禍以降、回復傾向にありますが、観光消費額が高くない状況であると捉えています。このことを踏まえて、4年間の目標としましては、「魅力的な観光ルートづくり及び情報発信の実施による誘客の促進、観光客の市内周遊性向上による滞在時間の長時間化、名産品等の購買額を上昇させることによる観光消費額の増加」としています。目標指標は「本市への観光客数」としています。この観光客数は、国土交通省、観光庁が把握する項目の定義、調査方法、推計方法等に関する基準を共通化し、都道府県が相互に比較可能な信頼性の高い統計を作成することを目的に定めた基準によって調査したものです。令和6年度現状値の年間109万5,413人に対し、令和11年度目標値を125万人と設定しています。観光入込客数の推移についてですが、令和元年度に最も多い116万215人を

記録し、目標値に向かって順調に増加していたところでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域のイベント等の中止が余儀なくされたことに加え、外出渡航制限などを理由に、令和2年は前年比63.7%である73万9,034人と大幅に減少する結果となりました。アフターコロナにつきましては、年々着実に回復傾向にあり、令和6年度には現状値のおり回復するものの、いまだコロナ前の水準には達していない状況です。目標値につきましては、令和2年3月に策定した山陽小野田市観光振興プランにおける目標値120万人に、令和9年に完成する「海辺の駅そらうみ」の効果を加えて125万人としています。続きまして、85ページ、基本事業1、観光・交流資源の整備・充実について御説明します。既存観光資源を活用して、魅力的な観光ルートづくりを進めます。また、観光交流拠点の整備、近隣市と連携した広域観光による誘客促進、観光客の市内周遊性の向上により、滞在時間を延ばすとともに、名産品を含めた観光消費額の増加を図ります。評価指標の一つ目は、「他団体と連携したツアーの実施回数」です。現在、産業観光バスツアーと県央連携プロジェクトチームでのツアーを行っているところですが、令和6年度の現状値の12回に対し、令和11年度の目標値は15回としております。産業観光バスツアーにおいては、毎年、ツアーの見直しがあるため、本市の関係するツアー催行の参加者が増えるよう、魅力的なツアーを企画したいと考えています。次に、評価指標の二つ目は、山陽小野田名産品認定数です。山陽小野田名産品は、山陽小野田観光協会が組織内に山陽小野田名産品推進協議会を設置し、名産品の認定、PR、販売促進事業を行っています。その認定数について、令和6年度現状値の38品目を、令和11年度目標値は50品目と設定し、認定数を増やしていきたいと考えています。主要事業につきましては、観光交流資源整備事業は、既存の観光資源の環境整備や新たな拠点の形成などを図るものです。具体的には、きらら交流館の整備事業があります。広域観光振興事業は、産業観光バスツアーの実施、山口県央連携都市圏域を周遊するツアーなどを企画・実施するものです。山陽小野田名産品活用推進事業は、山陽小野田名産品推進協議会が認定している名産品の

認知度向上と販路拡大を図るものです。次に、基本事業2、情報発信・誘客体制の強化・充実です。観光情報を分かりやすく積極的に発信し、市の魅力を知ってもらい、観光客数の増加を図ります。また、評価指標は「山陽小野田観光協会のホームページ・SNSのビュー数」としており、より多くの方に観光情報や市の魅力が届いていることが観光誘客の促進につながるという考えから設定したものです。令和6年度現状値の「1,103,141ビュー」に対し、令和11年度目標値は、「1,200,000ビュー」と設定しています。主要事業につきましては、観光振興事業は、県内や全国に向けて効果的な情報発信を行い、本市への誘客促進を図るものです。外国人観光客誘致事業は、外国人観光客の誘客を図り、国際観光を推進するものです。観光推進組織支援事業は、情報発信、誘客体制の整備、充実を市と一体となっていく山陽小野田観光協会の活動を支援するものです。観光推進体制強化事業は、多様な事業者との連携強化、ホスピタリティへの向上を図るものです。関連する個別計画としましては、山陽小野田市観光振興プランがあります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 それでは、84ページと85ページ、一括で質疑を受けたいと思います。

大年恒夫委員 基本事業1の評価指標の件で、その中の名産品の認定数についてですが、現状値38品目で目標値が50品目となっています。山陽小野田市としては名産品の数を増やす方向で、それが事業の活性化、山陽小野田市のお店などの活性化につながるとお考えですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 名産品につきましては、一番の課題となっているのは販路拡大の支援です。品目数を増やしていくことをやっております。ふるさと納税の返礼品を増やすことと名産品の数を増やすことはほぼ同じ位置づけになっておりますので、品目数を増やすことによってまた寄附額が増えて、事業者の収入が増えていくということを考えま

して、認定数を増やしていく方向と考えております。

大年恒夫委員 名産品として認定された商品を取り扱っている事業者について、認定された前と後で売上げが上がっているかどうかなどチェックされているのでしょうか。

中岡英二分科会長 大年委員、詳細な情報は事業審査のときに出てくると思いますので、今日はそこまでの用意はされていないと思いますよ。ほかに質疑はありますか。

藤岡修美委員 目標指標には花の海の来場者数も入っているんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 入っております。

藤岡修美委員 浜辺の駅そらうみで観光客数を5万人増やしたいということでしたが、花の海の来客数も伸びてきていると思うんです。その辺りは考慮されていますか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 目標値の設定に当たり、花の海の伸び率も考慮して設定しております。現在、花の海には年間約35万人の観光客が訪れておりますが、大きく増加はしておりません。大体横ばい、少し微増というところで増えておりますので、そこも踏まえて設定させていただきます。

北永千賀委員 基本事業1の1行目に「観光交流拠点の整備」とありますが、これは具体的にどのようなことか、教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 これは「そらうみ」のことです。そらうみは、市の観光交流拠点として活用していく予定にしておりますので後期計画に付け加えております。

宮本政志委員 現状と課題をしっかりと検討して4年間の目標を出してきたんでしょう。基本事業1について、そもそも、もう1行目から「既存観光資源を活用し」と書いてありますよね。既存ですよ。つまり、評価指標は今ある観光資源のみを活用しての計画で、新しい観光資源というのを発掘していないんですよ。評価指標を見ても、それをする方向性を感じない。つまり、既存の観光資源のみしか考えていないということですよ。

村田協創部次長兼シティセールス課長 既存観光資源というのは、市内にある観光資源という意味で書かれています。観光振興プランの中では新たな観光資源の発掘を入れておりますので、実施計画の中では新しい観光資源の発掘が出てまいります。

宮本政志委員 主要事業、基本事業1、2がありますが、今の答弁はどれに絡むんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 関連個別計画の山陽小野田市観光振興プランです。観光振興全体を詳しく策定している計画になります。

宮本政志委員 それは主要事業に入れてほしかったです。そうすると、基本事業1の両評価指標の数値がもっと増えてくるでしょうし、基本事業2の評価指標も充実してくるはずなので、その辺りを主要事業に交えてもらえたらよかったですと思います。予算取り等はしっかりやってもらえるんですよ。

村田協創部次長兼シティセールス課長 具体的には実施してまいります。

伊場勇副分科会長 85ページ、基本事業の評価指標についてです。実施回数や認定数は重要な観点だと思いますが、ツアーや名産品が増えて、実際

に消費額がどれだけ増えたのか、観光消費額が地域にどれだけ還元されたのかというところが活性化につながると思うんですが、その辺を指標にしなかった理由はありますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 副会長がおっしゃるとおり、観光の最大の目的は観光による消費額にあると考えております。観光消費額が伸びていない根拠としましては、観光協会内で意見交換する中での感触や毎年行われている県の観光客満足度調査報告書で、山陽小野田市は花の海が調査地点になっており、その周遊観光消費額が低調となっているという結果が出ておりますので、低調になっていると考えております。今年度、各スポットで観光客を対象とした調査をする予定ですが、感触としましては、市内の周遊をなかなかしていただけないと。花の海だけに行っただけでもう帰られてしまうという状況があり、例えば、花の海に行った後、他の飲食店で御飯を食べて帰られるというところまでつながっていないので観光消費額が増えないのではないかと推測しております。

伊場勇副分科会長 推測するとしてもデータを取れるところはいろいろあると思うんですよ。そういったところは協議できなかったのか、どうでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 今年度、各観光スポットでそれぞれどういった場所をめぐるのかという聞き込み調査を行いますので、その結果を基に観光振興プランにおいて観光消費額を上げていく取組を考えていきます。

伊場勇副分科会長 基本事業2について、評価指標は「観光協会のホームページ・SNSのビュー数」となっています。見るきっかけとしては、いろいろあると思います。チラシ、SNSなどから入る方もいらっしゃると思います。本市は観光スポットが多くないですが、協会などのフォロー

一数の指標が必要ではないかと思いますが、どうですか。例えば、お店が「バズる」とよく言いますが、そういうところがどんどん増えていけば、総じて観光の機運が高まります。この指標にした理由について、どういう効果があるのか、どう捉えているのか、説明してください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 今まではなかなかPRができていなかったのですが、現在はSNS、特にInstagramに力を入れておりまして、地域おこし協力隊の西広ショータさんが中心となって、市内の美味しいお店などをInstagramに上げていただいております。その中で、昨年度は2か月で過去1年間のビュー数を超えてしまうぐらいの勢いでビュー数が増えております。反響が大きくありましたので、指標を「観光協会のホームページ・SNSのビュー数」としてしております。まさしくInstagramのフォロワー数を増やしていくという取組をしておられ、これが増えることで観光消費額の増加にもつながるのではないかと考えております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査番号③の審査を終了します。続きまして、審査番号④に入ります。ここで暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

中岡英二分科会長 それでは、分科会を開催します。審査番号④、市政の市民参画の推進、111ページですね。執行部の説明を求めます。

村田協創部次長兼シティセールス課長 基本施策34、市政への市民参画の推進について御説明します。111ページを御覧ください。市政への市民参画の推進は、まず、市政情報を発信して市民に知ってもらうこと、次

に、市民が市政に参画できる機会をつくることの二つの視点で進めるものと考えています。このうちシティセールス課が所管する、市民に市政について知っていただく市政情報の発信に係る部分について御説明します。あるべき姿につきましては、行政情報を積極的に発信するとともに、市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図ることにより、開かれた市政が実現していることと考えています。次に、現状と課題の一つ目ですが、情報発信ツールとして、広報紙、LINE、ホームページ、ラジオ、フェイスブック、ユーチューブ、Xを活用しており、情報伝達のスピード・情報量・想定される情報の受け手を踏まえ、ツールを使い分けて、効果的な情報発信を継続することが重要と考えています。4年間の目標としましては、情報発信ツールの特性を生かした発信、情報発信に係る職員の意識及びスキルの向上を図ることで、市政情報やシティセールスの観点からの情報を皆様にお届けしたいと考えています。目標指標は、発信した情報が市民の皆様きちんと届いていることが重要であるとの考えから、総合計画策定に係る市民アンケートの「必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合」としてしています。令和6年度現状値47.2点に対し、令和11年度目標値は55.0点とし、情報発信ツールを効果的に使いながら積極的に情報を発信し、必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合をさらに高めていきたいと考えています。次に、112ページを御覧ください。基本事業1、市政情報の発信について御説明します。広報紙、ホームページ、ラジオ、LINEなどの情報発信ツールについて、情報伝達スピード、情報量及び想定される情報の受け手を踏まえ、ツールの特性に応じて使い分けることで、分かりやすく効果的に情報を発信します。また、情報発信に係る職員の意識醸成及びスキルの向上を図り、全庁体制で情報発信を進めます。評価指標は、「市公式ホームページ、SNSの年間ビュー数」としてしています。令和6年度の現状値「1,722,941ビュー」に対し、今後はSNSのビュー数が増えるよう強化していきたいと考えており、令和11年度の目標値を「1,991,000ビュー」としてしています。主要事業につきましては市政情報発信事業であり、これは広報紙、ホームペー

ジ、ラジオ、SNS等の手法を使い、行政情報を分かりやすく伝えていくことで市政への参画につなげていくものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

北永千賀委員 指標である「必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合」と「市民の声が市政に届いている反映されていると感じる人の割合」が中期に比べると下がっていますが、何か具体的な理由があるのでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 「市民の声が市政に届いている反映されていると感じている人の割合」は、シティセールス課の担当ではございませんので、「必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合」についてのみ回答します。これまで紙面、ホームページで情報を発信していましたが、コロナ禍になりまして、いろいろな媒体を活用して、LINEやSNSなど様々な媒体を活用して情報を発信していく手法に変えております。コロナ禍になって突然手法を変えたので、SNSでの情報取得がなかなか難しかったかなと考えております。もっと市民の方にSNSで情報を取得していただけるように、SNSの活用を含めて情報取得の啓発などを行っていかねばならないと考えております。

藤岡修美委員 「必要な行政情報が十分得られていると思う人の割合」が減っているということで、これは広報紙の発行が月2回から月1回になったという影響は考えられませんか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 広報紙は月に一度の発行になりましたが、ページ数を増やしたり、必要な情報を厳選して掲載したりといった工夫を行っております。シティセールス課のほうに、なぜ月1回になったのかといった問合せ等はないので、それが影響しているかどうかはち

よつと推測になってしまいますが、それも可能性としてあるんじゃないかなとは思いますが。

宮本政志委員 目標指標の「必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合」について、全国的に見て本市だけが市民にアンケートをしているということはないと思うんですよ。人口や財政規模が類似している団体の類似アンケートの最高値はどれぐらいですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 情報発信については、他市と比較しておりません。市によって何を主体として情報を発信するか違ってきますので、なかなか比較は難しいと考えております。本市は広報紙とLINEを中心として情報発信をしていますが、市によっては違うかもしれませんので、他市と比較はしていない状況です。

宮本政志委員 今の答弁は比較できていない言い訳に聞こえます。比較するべきですよ。つまり、発信する内容が本市だけ特殊で、全部ばらばらの情報しか発信していないなら話は別ですよ。だけど、どこも似たようなことを発信していますよね。だから、その整合性を取るには、指標は「必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合」だから、発信している情報が不十分だと思う人もいれば、市はたくさんの情報を発信しているんだけど、情報そのものを得る手段が欠けているから得られていないと思う人もいるわけです。そういった人が多ければ数値が半分ぐらいになるわけよね。だから、類似団体でこういったところが物すごく充実したところがどういうふうに情報を発信したという内容、あるいはどういうツールで、手段でやっているかっていうのがないと、評価指標のほうにもつながってくるんだけど、整合性が取れないと思うんですよ。だから、市はどういうふうに方向性を描いたのかっていうのが全く見えなかった。この基本施策34の目標値が55%というのはどうなのかという話ですよ。100%とか90%とかを目指すべきじゃないかと思いますが、どうですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 他市がどのような情報媒体を使っているということは把握しているんですが、その情報媒体によってどのぐらいの情報が得られているかというところまでは調査したことがありませんので、これにつきましては今後調査してみたいと思っております。

藤岡修美委員 アンケートの聞き方は「必要な行政情報」となっていますが、何を必要としているかは市民それぞれがまちまちだと思うんです。例えば市のイベントとか入札情報とか絞らないと、アバウトな聞き方をしたらこのような回答になると思うんです。どういう聞き方をしているのか、教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 意図としては、アンケートに答えられる方が必要としている行政情報を得られているかどうかという意図での質問です。表現が分かりにくいところは、次にアンケートを取るときに付け加えて分かりやすくしたいと思います。

白井健一郎委員 現状と課題のところに、現在の情報発信ツールとして、広報紙、LINE、ホームページ、ラジオ、フェイスブック、ユーチューブ、Xが挙がっていますね。それぞれの特性に応じて発信するということがありました。紙媒体は広報紙だけで、あとはSNSです。本市には高齢者が非常に多くいらっしゃいます。広報紙の重要性をどういうふうに考えていらっしゃいますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 広報紙につきましては、市民と行政を結ぶパイプとしてずっと活用しております。市民が市政情報を把握できる最大のツールが機関広報媒体と考えております。ですから、今後もSNSを活用しますが、広報紙につきましても大切な広報媒体として活用していきたいと現時点では思っております。ただ、SNSがどんどん普及していけば、また考えを変えていかなければならないと考えておりま

す。現時点では重要な広報媒体として考えております。

伊場勇副分科会長 基本事業2、市民参画の機会づくりについて、広聴機能の充実を図る上で必要なパブリックコメントの担当課は、企画課ですね。

(うなづく者あり) パブリックコメントについては、件数が少なかったり、決まった人からの意見が多かったりということがあると思います。そのやり方も工夫しなければいけない時代に来ていると思うんです。例えば、LINEを使っていますから、そこに動画を含めて情報を入れるなど、SNS媒体を使っていくという方向性についてはどのように考えていますか。

河田企画部次長兼企画課長 御指摘いただきましたとおり、市民意見公募制度、つまりパブリックコメントですけれども、なかなか御意見を頂く数が低調であると認識しております。具体的には、各部署が計画等を策定する際に御意見を頂戴するというところで、計画の素案をお示しして、それに対して御意見を頂くという制度になっておりますが、その計画を市民の方が御覧いただいて判断されるとき情報の提供というのも大変重要であると考えております。これまでは素案だけをお示しして、これに対しての御意見というところではありますが、なかなか敷居が高いとか、意見が言いづらいとかといったところもあると思います。アンケートにつきましても、ウェブで回答できるような制度を今回から用いましたけれども、御指摘いただきましたとおり、LINEでもう少しアンケート形式の簡易なものがないかとか、情報提供につきましてももう少し分かりやすい資料をお示しして判断材料にさせていただけるとか、そういった進め方の改善も必要になってくると思っております。

大年恒夫委員 基本事業2の質疑をしてもよろしいですか。

中岡英二分科会長 どうぞ。

大年恒夫委員 企画課から説明がなかったと思うんですが、よろしいのですか。

中岡英二分科会長 基本事業2について企画課の説明を求めます。

河田企画部次長兼企画課長 基本事業2、市民参画の機会づくりにつきましては、広聴機能というところで主に民生福祉分科会の所管というところで、担当部署は生活安全課が担当しますが、主要事業の中でパブリックコメントの件がございますので、企画課が説明員として控えさせていただいたところがございます。

大年恒夫委員 基本事業2に評価指標がない理由を教えてください。

河田企画部次長兼企画課長 これは広聴が主眼でございますので、できるだけ多くの意見をお伺いしたいと考えておりますが、その活動的な内容が実際に何件あったのかを拾っていくとなりますと、指標として設定する、そして目標を幾らに定めるかというところが大変難しいというところがございますので、生活安全課とも協議の上で指標を設けないという判断に至りました。

白井健一郎委員 111ページの初め、基本施策34、市政への市民参画の推進ということで、まず「参画」という言葉です。これを辞書で調べますと、「計画の立案から実施に至るまで幅広く参画する」という意味だと思っております。ただ、現在行われているのは、一応出来上がったものについて、市民の中でも率直に言って限られた層だけから意見をもらっているということになっているんです。例えば、111ページのまちづくり懇談会など、市役所の方たちが、計画立案の段階から市民が参画できるような機会をつくる気があるのかどうか、お伺いします。

河田企画部次長兼企画課長 申し訳ございませんが、こちらにつきましては具体的には生活安全課の所管になろうかと思っております。このたびの総合計画

策定のプロセスについて当てはめてということで少し御説明をさせていただきます。従来からお話がありますように、本市の自治基本条例の中で、市政への参画それから計画策定等における参画及び協創という規定がございます。この中で、市民の皆様にも計画の策定の段階から参加していただくというところを定めておりまして、このたびの総合計画におきましても、後期基本計画協議会という会議を開催する中で、公募委員の皆様を募らせていただき、3名の方に参加していただいたというところでは、満足度調査のアンケートをさせていただいたというところを御紹介させていただきます。

中岡英二分科会長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がないようですので、審査番号④の審査を終了します。それでは、本日の総合計画審査特別委員会総務文教分科会を終了します。お疲れさまでした。

午前11時16分　散会

令和7年（2025年）11月17日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長　中　岡　英　二